

環境活動レポート

2018年度

活動期間：2018.3～2019.2



環境サービス株式会社

レポート作成日：2019.5.24

目次

挨拶/会社概要	2
許可内容/活動規模/保有車両一覧	3
環境方針/行動指針	4
エコアクション21実施体制	5
資源回収工程（クローバーの活動を支援しています）	6
中期環境目標（～2022）/環境活動計画（2018年度）	7
環境目標の実績	8
項目別グラフ	9・10
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	11～13
環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	14
その他の活動	15
事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	16
代表者による全体評価と見直し記録	17

挨拶

静岡県沼津市にて廃棄物収集運搬業をしております。
1973年創業より沼津市の一般廃棄物収集運搬業者として先代の社長が株式会社を設立。
2009年に現社長が後任に就き、産業廃棄物収集運搬業の許可を取得、同年3月にエコアクション21に認証・登録をいたしました。
2018.4より沼津市からの委託業務として資源ごみ・可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬を行っています。
就労継続支援施設クローバーと連携し、資源回収・廃棄食用油を再利用して石鹸作りや再生紙トイレットペーパーの販売促進を行っています。
環境問題・社会問題に直接的に関わる職種であることから真摯に取り組んでいきます。

会社概要

社名	環境サービス株式会社
代表者	丹羽 恵美
所在地	静岡県沼津市原2198-1
TEL	055 (941) 6006
設立日	1973年4月19日
資本金	1000万円
事業内容	産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬
車両保有台数	17台
従業員数	28名（男23名 女5名）
売上高	215百万円

許可内容

種類	番号	取得年月日	有効年月日
産業廃棄物収集運搬業	静岡県第02201149984号	H26.8.20	R1.8.19
一般廃棄物収集運搬業	沼津市第22号	H30.4.1	R2.3.31
古物商	第049107049831号	H22.1.19	
金属くず商	第335号	H22.1.19	

※建設業 静岡県（般28）第36678号 許可のみで稼働なし

活動規模

	産業廃棄物	一般廃棄物	資源ごみ
収集運搬量（t）※1	174.95	5425.51	22757
走行距離（km）	17900	151858	

※1 資源ごみに関しては袋数

保有車両一覧

沼津市委託業務登録車両	(資源)	日野	キャブオーバ	4	台
		トヨタ	キャブオーバ	1	台
沼津市委託業務登録車両	(第三区)	いすゞ	塵芥車	3	台
		日野	塵芥車	1	台
沼津市一般廃棄物収集運搬許可		いすゞ	塵芥車	1	台
		日野	ダンプ	1	台
		日野	塵芥車	1	台
産業廃棄物収集運搬許可車両		三菱	キャブオーバ	1	台
		いすゞ	アームロール	1	台
営業車		スズキ	エブリイ	2	台
		スズキ	キャリイ	1	台
合計				17	台

環境方針

廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物収集運搬業を通じ、二酸化炭素の排出量削減を目標とし、日頃よりエコドライブを実行いたします。

3Rに則り、Reduce（量を減らす）Recycle（資源を再利用する）Reuse（繰り返し使う）の精神で廃棄物の正しい処理を行ってまいります。

行動指針

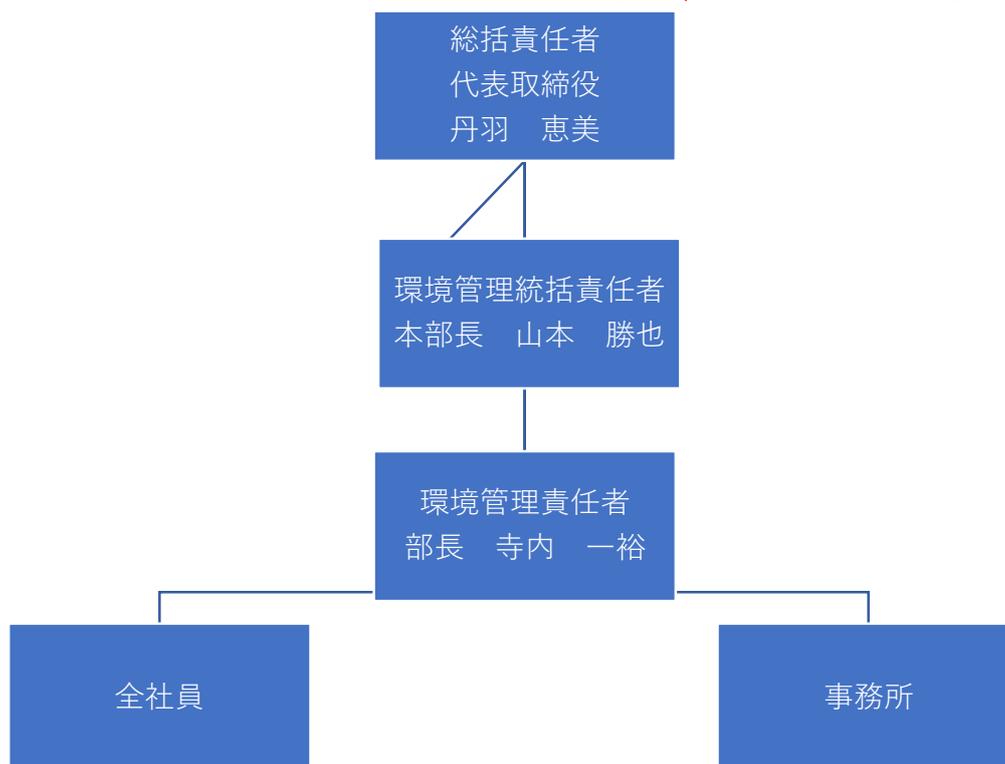
- ①安全運転・環境に優しい運転を心がけ、常にエコドライブを行います。
- ②事業規模を考慮し、省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進します。
- ③環境に配慮した商品のグリーン購入の推進に努めます。
- ④全社員に環境に関する教育を行い、環境保全の意識を高めます。
- ⑤就労継続支援施設クローバーの資源回収を支援します。
- ⑥環境活動レポートを一般に公開し、社会に広めていくことに努めます。
- ⑦環境関連の法律を遵守します。

社内においては、全従業員にこの環境方針及び必要事項を開示し全社員参画による取り組みをします。

制定	2010.8.1
改定	2015.12.1

環境サービス株式会社
代表取締役 丹羽 恵美

エコアクション21実施体制（認証登録範囲）



※各責任者を中心に全組織、全活動、全従業員を対象としています。

総括責任者

- ・環境方針の決定・責任者の氏名・資源、資金用意・システムの見直し

環境管理統括責任者

- ・システムの適合性・運用状況のデータ管理

環境管理責任者

- ・運用の情報提供・収運に関するデータ管理

事務所

- ・計画の立案・文書作成・事務所に関するデータ管理

全社員

- ・環境方針の確認、理解、実施

資源回収工程（クローバーの活動を支援しています）

- ・ダンボール等古紙回収



- ・廃油を利用した手作り石鹸の販売



- ・再生紙トイレットペーパーの販売



※毎年10月に行われる「ぬまづ福祉まつり」にもクローバーと共に出店し販売のお手伝いを行っています

- ・雑線の皮むき作業



- ・施設外就労の受け入れ

※実際に作業場に来て、ペットボトルや空き缶の分別作業を行っています。

中期環境目標（～2022）

項目	単位	基準年度 (2018)	2019	2020	2021	2022
二酸化炭素総排出量	kg-CO2 ※2	125687	-1%	-1%	-1%	-1%
電力	kwh	4994	-1%	-1%	-1%	-1%
軽油	L	43585	-1%	-1%	-1%	-1%
ガソリン	L	3890	-1%	-1%	-1%	-1%
燃費	L/km	3.9	基準年度を 維持	基準年度を維 持	基準年度を維 持	基準年度 を維持
廃棄物削減	t	0.8	0.8以下	0.8以下	0.8以下	0.8以下
グリーン購入※1		優先購入	優先購入	優先購入	優先購入	優先購入

※1 グリーン購入 購入するものが特定されており、すべて環境配慮型を購入しているので
環境目標はあげず取り組みは行います

※2 使用電力量の二酸化炭素排出量の係数は0.455kg-CO2を使用（H28年度東京電力）

※3 走行距離と軽油使用量から全体の燃費を割り出しました

※4 水使用量の削減は井戸水のため計測ができないので目標は立てず節水を心がけていく

※5 常に前年度を基準に-1%を目標とする

環境活動計画（2018年度）

①二酸化炭素排出量の削減

- ・全車両のエコドライブの周知
- ・スイッチオフによる待機電力の削減
- ・エアコンの設定温度を夏28℃、冬23℃に設定
- ・不要な照明の消灯
- ・低排気車両の購入を検討

②排水量の削減 ※井戸水を汲み上げている為、計測等は不可能

- ・洗車時の節水
- ・事務所・作業場の生活用水の節水

③廃棄物排出量の削減

- ・コピー用紙の両面使用
- ・弁当等廃棄容器の削減
- ・社員の名刺等印刷物は再生紙を利用
- ・排出場所から分別を提案し実行していく

④グリーン購入の推進

- ・文房具類（OA用紙、事務備品、名刺等）
- ・製造用消耗品（フレコンバッグ、軍手、ヘルメット、安全靴、洗剤等）

環境目標の実績

○目標達成 △達成率95%以上 ×達成率95%以下

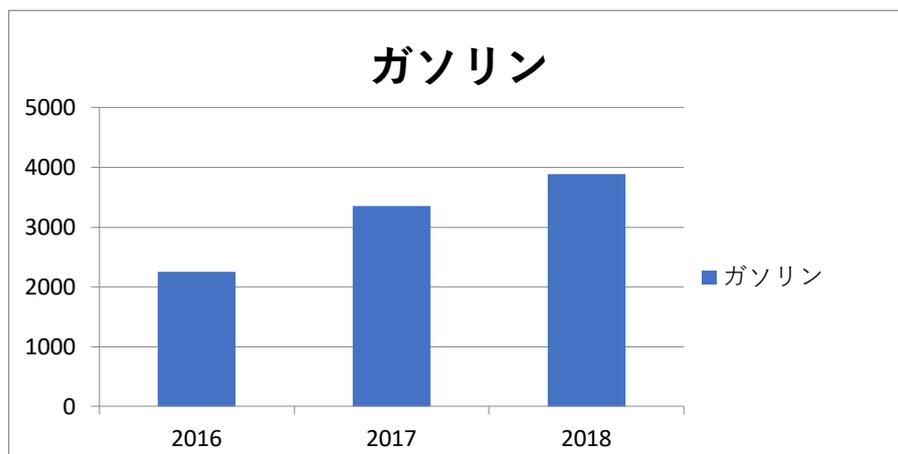
項目	単位	2016	2017	2018目標	2018実績	評価
二酸化炭素総排出量	kg-CO2 ※2	40759	57090.42	51381	125687	×
電力	kwh	17725	17749	15975	4994	○
軽油	L	9956	12022	10820	43585	×
ガソリン	L	2249	3356	3020	3890	×
燃費※1	L/km	7.8	7.8	7.8以上	3.9	×
廃棄物削減	t	0.9	0.8	0.8以下	0.8	○
グリーン購入		優先購入	優先購入	優先購入	優先購入	○

※1 燃費 (L/km) = 走行距離 ÷ 軽油使用量

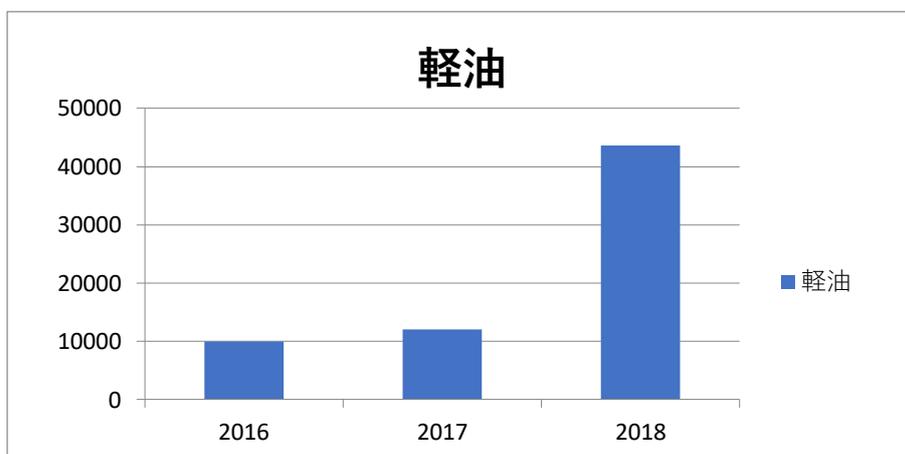
評価の原因と処置

- ・ 仕事量が増え、トラックを3台増車したため大幅に軽油使用量が増えました。
- ・ 軽油の増加は仕事量に比例しているため削減を目標にするのは困難ですが、エコドライブを周知し走行スピードや積載量、待機中はエンジンを切るなど各車意識し、燃費の向上に努めたいです
- ・ 燃費の削減については月ごとに軽油使用量、走行距離をチェックしています。

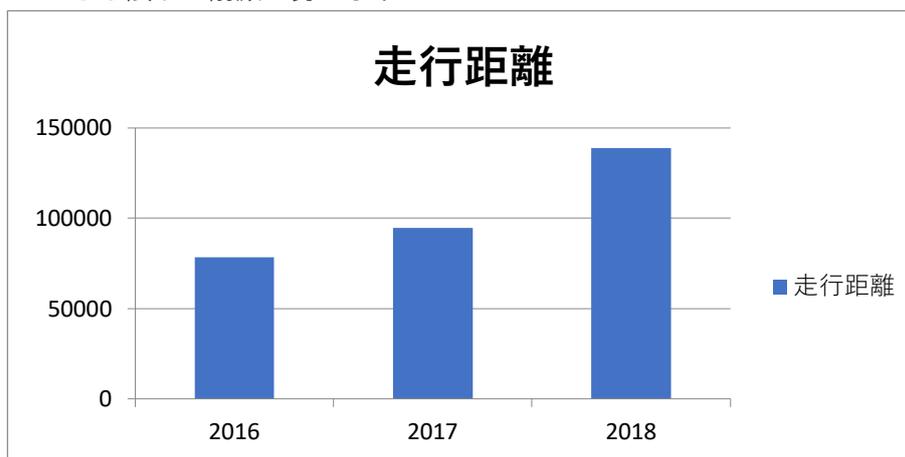
項目別グラフ



・営業車は年に1度新車に入れ替えし、引き続きエコドライブに努めていく

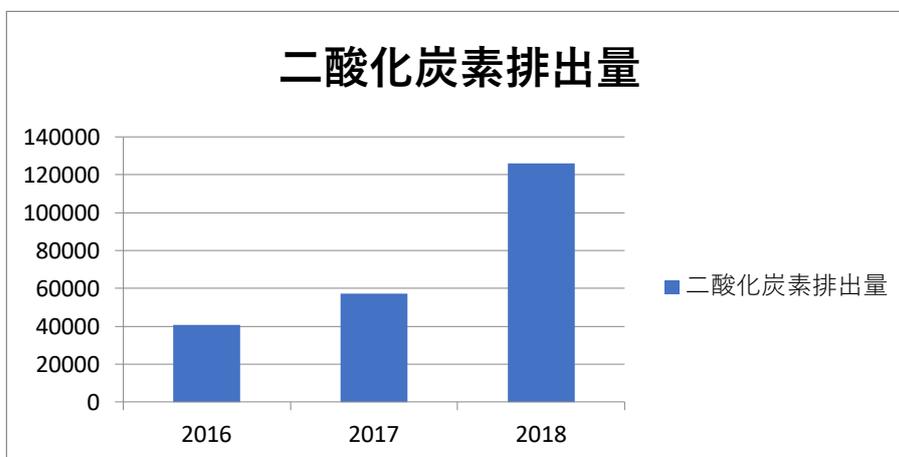


・点検やメンテナンスをこまめに行い、データの把握と対策をたて
できる限りの削減に努めます





・事務所、休憩所の節電に努めることができました。



- ・前年まで工場で高圧電力を使用していましたが、移転により高圧電力ではなくなりました。
- ・軽油、ガソリン使用量に関しては、月ごとにデータを把握しできる限りの削減を心がけます。

水量について

- ・井戸水を使用しているため計測はできません。
- ・今後も大切な資源を守るため、節水に心がけます。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

	法規・条例・規制	主要な法規制	法基準	対応	遵守状況	評価
一般廃棄物の搬出	<ul style="list-style-type: none"> 環境型社会形成推進基準法 廃棄物処理法 沼津市廃棄物処理に関する条例 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の削減（第3条） ②廃棄物の適正処理施設への運搬 ③回収又は処分は定められた業者へ委託 		<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物削減活動の実施 ②適正処理施設への運搬 ③自治体の基準に則り適正に処理 資源はリサイクルとして処理 	<ul style="list-style-type: none"> ①遵守されている ②実施されている ③実施されている 	○
産業廃棄物の搬出	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の削減（第3条） ②廃棄物の適正処理（第6条） ③産業廃棄物の処理委託基準の遵守 ④産業廃棄物の委託契約書の記載事項の遵守 ⑤マニフェストの管理義務 ⑥産業廃棄物処理の委託先の実施確認（第10条） ⑦収集運搬状況・交付状況報告書を県へ提出（第11条） 	<ul style="list-style-type: none"> ③委託業者との契約・許可証明書 ④委託契約書の記載内容の確認 ⑤マニフェスト交付日からB.D票は90日、E票は180日以内に受領 ⑥年1回以上実施確認 ⑦前年度分を6月30日までに知事に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物削減活動の実施 ②適正処理の実施 ③委託業者との契約書、許可証明書の確認 ④委託契約書の記載内容の確認 ⑤マニフェストの交付、保管、戻り状況の確認 ⑥年1回処分業者実施確認 ⑦県へのマニフェストの集計報告 前年度分を6/30までに知事に報告 	今年度の廃棄物の排出は ありませんでした	

	法規・条例・規制	主要な法規制	法基準	対応	遵守状況	評価
産業廃棄物 収集運搬業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法 ・ 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 ・ 建設リサイクル法 	<ul style="list-style-type: none"> ①収集運搬業の許可証の届出・5年ごとの更新（第14条-2） ②排出事業者との委託契約の締結（収集運搬）（施第6条-2） ③管理票（電子マニフェスト含む）の交付管理（施第8条-30） ④所定事項を記述した帳簿の5年間保管（施第10条-8） ⑤廃棄物の収集運搬の適正処理の遵守（条第10条） ⑥適正な処理が困難又は困難となる恐れがあるときは処理困難通知を排出者に提出する（条第14条13項） 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1許可証の更新、毎5年 ①-2許可証、マニフェストの携帯運搬車の表示 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1許可証の更新 ①-2許可証、マニフェストの携帯運搬車の表示 ②年に1回見直し、必要があれば確認し、変更する ③マニフェスト専用ソフトで管理電子マニフェストも対応済 ④専用ソフトで管理 ⑤適正処理の実施事務所内に許可証の提示 ⑥処理困難通知 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1H26.8.20 収運業更新済 ①-2遵守されている ②遵守されている ③遵守されている ④遵守されている ⑤遵守されている ⑥該当なし 	○

	法規・条例・規制	主要な法規制	法基準	対応	遵守状況	評価
家電の処理	・家電リサイクル法			①リサイクル料の納付、指定業者への搬入	①遵守されている	○
エネルギーの使用	・省エネ法	①エネルギー使用の合理化義務		①-1電気使用量の削減 ①-2燃料使用量の削減 ①-3燃費の向上	①-1環境活動取組にて確認 ①-2環境活動取組にて確認 ①-3環境活動取組にて確認	○
水質汚濁の防止	・水質汚濁防止法 ・静岡県生活環境の保全等に関する条例	①規制基準の順守義務 (第3.4条)		①適正使用.適正処理	①該当なし	○
業務車両	・道路3法 道路法・道路運送車両法 道路交通法	①法定点検、整備の遵守 (第46.47条) ②安全運転管理者の選任		①整備状況の確認 ②安全運転管理者を選任し業務の遂行を実施	①遵守されている ②実施されている	○
グリーン購入・調達	・グリーン購入法	①物品の購入、調達時はできる限り環境物品等を選択		①環境配慮型製品の購入・調達	①環境活動取組にて確認	○
エアコンの使用	・フロン排出抑制法 (第16条)	①簡易点検		①業務用でないため、簡易点検は不要	①該当なし	—

当社に適用される主な環境関連法規等の遵守状況は上記の通りです。環境関連法規への違反、訴訟はなく過去3年間関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。

2019/5/1作成	2019/5/1確認	2019/5/1
事務	山本	丹羽

環境活動計画（2018年度）の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組内容	評価	次年度の取組
①二酸化炭素排出量の削減 ・全車両のエコドライブの周知 ・スイッチオフによる待機電力の削減 ・エアコンの設定温度を夏28℃、冬23℃に設定 ・不要な照明の消灯 ・低排気車両の購入の検討	○ 節電は無理のないよう、取り組できた。住宅街での作業のため近隣の迷惑にならないよう心がけます。	今年度同様に取り組みます。 ・燃料や走行距離のデータを1月ごと把握し対処する ・事故報告や苦情のデータの保管と対策 等も追加して行っています。
②排水量の削減 ・洗車時の節水 ・事務所、作業所の生活水の節水	○ よく節水できています。	井戸水のため、計測は不可能ですが次年度も全社員で取り組んでいきます。
③廃棄物排出量の削減 ・コピー用紙の両面使用 ・弁当等廃棄容器の削減 ・社員の名刺等印刷物は再生紙を利用 ・排出場所から分別を提案していく	○ 会社全体で分別し、リサイクルに取り組んでいます。よく守れています。	今年度同様に取り組みます。 ・きちんと分別し、リサイクルに取り組んでいます。
④グリーン購入の推進 ・文房具類（OA用紙、事務備品、名刺等） ・製造用消耗品（フレコンバッグ、軍手、ヘルメット、安全靴、洗剤等）	○ 優先的に購入しています。	今年度同様に取り組みます。

その他の活動



・ 廃棄の食用油を再利用して石鹸作り



・ 再生紙トイレットペーパーの販売促進



・ 2015.12 一般社団法人マンパワー設立
就労継続支援B型クローバー
就労継続支援B型スイートピー
弊社より2名理事に就任



・ 交通安全週間には街頭や街宣車での
呼びかけに参加



・ 古紙回収等の作業を支援



・ 施設外就労の受け入れ
(リサイクル品の分別作業)

事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策

緊急事態の想定

火災発生時の対処法

予防処置

- ①朝礼時、安全・点検・体調確認を行い、安全運転・安全作業を呼びかける
- ②荷物の積み方、積み過ぎに注意する
- ③車両は日々点検し、故障を未然に防ぐ
- ④工事や作業で火気を使用する場合は周囲を片付け安全確認し消火器を用意し行う
- ⑤重量物の保管場所は低所にする

緊急時の対応

- ①事故発生時は速やかに所定の各所に連絡する けが人等確認し的確に対処する
- ②保管品に飛散状態を確認し適切に処置を行う
- ③安全確認し消化活動に努める

緊急連絡網

連絡網は別紙

緊急事態訓練結果

火災発生時の対処について

内容	対応策	結果	結果について
①車両火災の際の 対処	①車両から火が出た場合は 速やかに車から離れ消防に 連絡する	○	・対応策を各車両の運転手と確認し 停車中・作業中・走行中の火災に ついて迅速、安全に対応できるよう 話し合いました ・各車両の様子を全車両と事務所が 把握できるよう全車両に無線機を つけ、情報交換がスムーズに なりました
②現場や運搬中の ごみの火災	②現場や運搬中のごみから火が 出た場合、速やかに消防や 近隣住民、各関係者に連絡し 安全確保に努める		

2019.2.13実施

参加人数 10名

代表者による全体評価と見直し記録

項目	資料	代表者指示事項
①環境目標の達成状況	・ 3月～翌2月までの集計結果を報告	軽油使用量は仕事量に比例しているためただ数値の削減は困難です。 車両点検を常時行い、故障やトラブルを未然に防ぎます。 無理な運転、無理な積載などせず安全運転を心がけていきます。
②環境活動計画の実施状況	・ 環境活動実施状況を説明	従業員に周知し、会社全体で協力し取り組んでいます。
③環境関連法規の取りまとめ 遵守状況のチェック結果	・ 環境関連法規の取りまとめ 遵守状況チェック 結果で説明	遵守できた
④外部からの苦情の有無	・ 外部環境情報記録表で説明 ・ 要請（発生無し） ・ 苦情・クレーム（発生無し）	特になし
⑤前回指摘事項の取組結果	・ 環境目標の未達項目について ・ 環境方針・目標・活動計画 実施体制の見直し	走行距離と軽油使用量から燃費を出しました。 新旧の動作の違う車両なので一概には言えないが車両に無理がかからぬように優しい運転を心がけたいです。 目標未達項目に関しては短期的にチェックし、その都度必要な処置を行い達成率向上を目指します。

2019年5月20日

環境サービス株式会社
代表取締役 丹羽 恵美